

新宿区子ども・子育て支援事業計画(第二期)  
(令和2年度～6年度)

子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業

令和4年度 新規・拡充等 事業一覧 (予定)

令和4年2月

新 宿 区

(子ども家庭部子ども家庭課)

## 目 次

新規事業	1
拡充事業	2
変更事業	4
終了事業	7
文言修正	7

## <新規事業> 1 事業

共通		新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通						貧困事業*	
事業名	事業の概要	令和6年度目標	妊	乳	小	中	高	青		担当課
養育費確保支援事業	民法の一部改正及び国の補助制度創設などの養育費の確保に向けた動きを捉え、子どもの健やかな成長に必要な養育費を確保するため、養育費の取り決めに要する公正証書の作成や家庭裁判所への調停申し立て等にかかる費用や弁護士への相談料の助成を行います。	養育費確保支援事業により、子どもの健やかな成長に必要な養育費が確保されるように実施していきます。	○	○	○	○	○	○	子ども家庭課	★2 ★4

\*「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業」について

「子どもの貧困対策等に資する新宿区の事業」については、「貧困事業」欄に、「子供の貧困対策に関する大綱（令和元年11月）」における重点施策の項目番号を記載しています。

★1…教育の支援 ★2…生活の支援 ★3…保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援 ★4…経済的支援

## ＜拡充事業＞ 8事業

※計画の事業名・事業の概要で変更した箇所には下線を引いています。  
 ※各部の個別計画等にあわせて目標を設定しているなど、目標設定が令和6年度以外の場合は、( )で目標年度を記載しています。

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
46	特別支援教育の推進	<p>発達障害等のある児童・生徒への適切な教育的支援を強化するために、特別支援教育推進員を増員し、学級内指導体制を充実します。</p> <p>あわせて、リーフレットの作成や説明会の開催等により、保護者、区民等の特別支援教育に関する理解啓発に努めるとともに、一人ひとりの支援ニーズに応じた一貫した教育的支援を行うため、就学支援シートの活用を推進します。</p> <p>さらに、児童・生徒の「読むこと」や「書くこと」のつまずきを把握し、適切な指導・支援につなげるため、「読むこと」や「書くこと」に関する特別な教育的ニーズのある児童・生徒に対して、必要に応じてアセスメントツールを活用し、読み書きの困難の状態を踏まえた指導・支援を行います。</p> <p><u>また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえ、医療的ケアの必要な児童・生徒の受け入れについて適切に対応していきます。</u></p>	<p>「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえ、医療的ケア児を区立学校で受け入れる環境を整備するため。</p>	<p>・特別支援教育推進員の配置(令和3年度～)            小学校 64人            中学校 11人</p> <p>・アセスメントツールの活用            (令和5年度)</p>	教育支援課	★1
122	区立認可保育園・子ども園の管理運営	<p>保護者の就労等により保育を必要とする子どもを預かる保育園と、保育園と幼稚園の機能を持つ子ども園では、就学前の子ども<del>の</del>成長と発達を見据えた一貫した教育・保育を行うとともに、延長保育、障害児保育、<u>医療的ケア児保育及び利用者支援事業</u>などにより、地域すべての子育て家庭を支援し、家庭と地域の子育て力の向上を図ります。</p>	<p>「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえ、医療的ケア児を保育施設で受け入れる環境を整備するため。</p>	—	保育課	★2
135	育児支援家庭訪問事業(産前産後支援)	<p><u>育児や家事等の支援を必要とする家庭に援助者(ヘルパーまたは産後ドゥーラ)を派遣することによって、養育者の精神的・身体的負担を軽減し、産前産後の生活を支援します。</u></p> <p><u>令和元年度からは、妊娠前から利用できるようにしました。</u></p> <p><u>令和4年度からは、利用できる曜日や時間帯の拡充に加え、多胎児家庭や多子家庭など、より支援が必要な家庭への支援を充実させます。</u></p>	<p>令和3年度よりドゥーラを導入し、令和4年度からは曜日や時間帯の拡充をするため、追記する。「令和元年度～」は開始より約2年経つため削除する。</p>	—	子ども家庭支援課	★2
177	支援施策ガイドの作成・配付	<p>子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐため、支援を必要とする家庭が、学習支援や経済的支援など区の施策の情報を確実に得られるよう、周知の充実を図ります。</p> <p><u>令和4年度より、支援施策ガイドの外国語版について、英語・中国語・韓国語に加え、ミャンマー語を新たに作成します。</u></p>	<p>令和4年度よりミャンマー語版を新たに作成する。</p>	<p>継続して実施していきます。</p>	子ども家庭課	★1 ★2 ★3 ★4

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
205	幼稚園における特別支援教育	幼稚園で集団保育が可能な特別な配慮を必要とする幼児を保育します。安全確保のため、必要に応じて介護員を配置します。さらに特別支援教育の質の向上を図るため、専門家による巡回相談や臨床心理士による保護者との相談も行います。 <u>また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえ、医療的ケアの必要な幼児の受け入れについて適切に対応していきます。</u>	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行を踏まえ、医療的ケア児を幼稚園で受け入れる環境を整備するため。	継続して実施していきます。	学校運営課	★2
215	重症心身障害児等在宅レスパイト等サービス	在宅生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児者に対し、訪問看護師が自宅に出向き、一定時間、家族の代わりに見守りを行うことで、家族の一時休息（レスパイト）やリフレッシュ <u>及び就労等支援</u> を図っていきます。	従来の在宅レスパイト（休養目的の利用）に、就労目的の利用も追加することになったため。	継続して実施していきます。	障害者福祉課	
217	新宿養護学校 医療的ケア児専用通学車両の運行	医療的ケアが必要なためにスクールバスに乗車できない新宿養護学校在籍児童生徒の学習機会を保障するために、専用通学車両を運行します。	令和4年度より、医療的ケア児専用通学車両を1台から2台運行に拡充する。	—	教育支援課	
259	新宿区子ども未来基金を活用した助成事業	子育て家庭の福祉の向上を図り、子どもたちの生きる力を育むことを目的として、区民等が行う活動に対し、資金の一部を助成しています。 <u>令和4年度より、地域の子育て支援のより一層の充実を図るため、会場費のみを対象とした助成を新設するとともに、コンサルティングを活用した活動支援を開始します。</u>	令和4年度より、子ども未来基金の新たな活用方法として、 ①コンサルティングを活用した活動支援 ②会場費のみを対象とした助成を行う。	継続して実施していきます。	子ども家庭課	★1

# ＜変更事業＞ 18事業

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
15	「新宿区いじめによる重大事態調査委員会」及び「いじめによる重大事態等に関する協議会」の運営	いじめによる重大事態が発生した際に、第三者の専門家(法律・医療・学識経験)で構成する「新宿区いじめによる重大事態調査委員会」が事実関係の調査等を行います。平常時には「新宿区いじめによる重大事態等に関する協議会」の中で、区におけるいじめの現状や課題について情報共有を行い、重大事態発生時に迅速かつ適切に調査できる体制を作ります。	組織名の変更に伴う事業名の変更(令和3年度から) 旧: 学校問題等調査委員会の運営 新: 「新宿区いじめによる重大事態調査委員会」及び「いじめによる重大事態等に関する協議会」の運営	継続して実施していきます。	教育調整課	
48	障害者理解教育の推進	東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、児童・生徒が、パラリンピック競技を通して障害への理解や障害者との共生について学ぶ機会とするため、各学校で障害者スポーツ選手との交流を交えながら障害者スポーツを体験するなど、障害者理解教育を推進します。 また、大会終了後においても、障害への理解を深める教育を実施するために、学年を越えて活用できる教材を用い、継続的に児童・生徒の心の成長を促します。 障害者スポーツの体験を通して学ぶことができる障害だけでなく、知的障害等その他の障害に対する児童・生徒の理解についても深めていきます。	目標年度を令和3年度としていたため、令和6年度目標に更新する。	継続して実施していきます。	教育指導課	
58	学校における伝統文化理解教育の推進	学校における伝統文化理解教育を充実させるとともに、児童・生徒が郷土である区に愛着を持ち、伝統文化の継承や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むため、小学校では講師を招き、日本の伝統文化の体験教室等を実施します。 また、中学校においては、各学校の実態にに応じて、新宿区の地場産業である染色業の学習や、区内・近隣の劇場施設等を活用した伝統文化(歌舞伎・能楽等)の鑑賞体験を実施するとともに、日本の伝統文化に触れる機会として、和楽器演奏体験を実施します。	目標年度を令和3年度としていたため、令和6年度目標に更新する。	継続して実施していきます。	教育支援課	
64	病院サービスの充実	区内3病院に長期入院している子どもたちが図書館サービスを受けられるよう、病院への配本サービスを実施します。	病院の申出により、東京山手メディカルセンターへの配本は令和4年5月17日をもって終了するため。	—	中央図書館	
86	創意工夫によるオリンピック・パラリンピック教育の推進	東京2020大会後もオリンピック・パラリンピック教育をレガシーとして継続し、各校が特色ある教育活動を展開することで児童・生徒が心身の調和的発達を遂げられるようにします。	東京2020大会終了に伴い、「事業の概要」及び「目標」を更新する。	継続して実施していきます。	教育指導課	★1

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
87	英語キャンプの実施	英語だけの環境に身を置く2泊3日の英語キャンプを実施し、英語を用いた簡単なゲームやクイズを通して、楽しみながら、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養います。プログラムに新宿のまちの紹介や外国人観光客に対する道案内の仕方等を盛り込んだり、キャンプ終了後にボランティア体験等の機会を提供することで、 <u>東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として醸成したグローバルマインド等の気運の継承を図るとともに、語学習得に対する意欲を高めます。</u>	東京2020大会終了に伴い、「事業の概要」を変更する。また、目標年度を令和3年度としていたため、令和6年度目標に更新する。	<u>継続して実施していきます。</u>	教育支援課	
145	児童手当	次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、15歳到達後最初の3月31日までの子どもを対象に手当を支給します。 <u>(令和4年6月分以降、特例給付にも所得制限が設けられます。)</u>	児童手当法が改正されたため。	継続して実施していきます。	子ども家庭課	★4
168	認証保育所利用への支援及び利用者への助成	区民が認証保育所を利用した場合に、認証保育所に対し運営費等を補助します。また、認証保育所を利用する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす場合には、保育料の一部助成（ <u>認可保育園等の保育料との差額</u> ）を行っています。 <u>次の場合は助成額を上乗せします。①0～2歳児クラスの第2子、②ひとり親世帯等の第2子、③第3子以降</u>	要件の所得制限を撤廃し、助成対象を拡大するとともに、認可保育園等の保育料との差額を助成することで、保育料負担額の平準化を行うため。	—	保育指導課	★1
169	認可外保育施設利用者負担軽減事業	希望する認可保育園等への入園を待機する間、認可外保育施設（認証保育所を除く。）を利用する保護者の経済的負担を軽減するため、要件を満たす場合には、保育料の一部助成（ <u>認可保育園等の保育料との差額</u> ）を行っています。 <u>次の場合は助成額を上乗せします。①0～2歳児クラスの第2子、②ひとり親世帯等の第2子、③第3子以降</u>	要件の所得制限を撤廃し、助成対象を拡大するとともに、認可保育園等の保育料との差額を助成することで、保育料負担額の平準化を行うため。	—	保育指導課	★1
178	認可保育所等の整備	本計画に基づき、認可保育所を中心とした保育施設の整備を着実に進めることにより、受入枠の拡大を図り、地域の保育需要に 대응していきます。	直近の人口及び保育ニーズの推計に基づく見直しにより、目標値が変更になったため。	認可保育所 <u>5,810人</u> 認定こども園 2,187人	保育課	★2
179	認証保育所への認可移行支援	認証保育所は様々な就労形態やライフスタイルに合った保育需要に応えることが可能な施設形態であり、こうしたことも踏まえながら、状況に応じて、認可保育所への移行を支援していきます。	目標年度を令和3年度としていたため、令和6年度目標に更新する。	<u>継続して実施していきます。</u>	保育課	★2

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
181	特別保育サービスの充実【延長、年末、休日、病児・病後児等】	保護者のニーズや地域バランスを考慮して、延長保育、休日保育、病児・病後児保育の充実を図り、多様な保育環境の整備を目指します。	直近の人口及び保育ニーズの推計に基づく見直しにより、目標値が変更になったため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育事業 <b>4,100人</b></li> <li>病児保育事業 年間延べ利用人数 7,640人 (※ファミリーサポート事業含む)</li> </ul>	保育課 保育指導課	★2
194	学童クラブの充実	令和3年度には落合第五小学校内に学童クラブを開設するほか、民間学童クラブへの助成箇所を5か所に増やします。今後も様々な放課後の居場所を提供していきます。	直近の利用登録数に基づく見直しにより、目標値が変更になったため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学童クラブ定員 <b>2,195人</b></li> </ul>	子ども家庭支援課	★2
224	生活向上支援事業(ひとり親家庭)	個々の世帯状況に応じた、きめ細かな支援を総合的に推進し、ひとり親家庭のニーズや課題に対応した支援の充実を図ります (ひとり親家庭を対象とした相談会・講演会の実施、「ひとり親家庭サポートガイド」の作成、「ゆりかご・しんじゅく」事業(健康部)との連携等)。	相談会・講演会の実施を中止する。	—	子ども家庭課	★2 ★3
	協働推進基金助成金	区財源と区民・事業者等からの寄附金を財源とした協働推進基金を活用し、 <b>NPO等の社会貢献活動を行う団体に対して</b> 助成します。	協働推進基金助成金のあり方検討を行ったため。	—	地域コミュニティ課	★1
267	バリアフリーの基盤整備	バリアフリー法に基づき、区内全域を対象とした移動等円滑化促進方針の策定を行います。また、ホームドア設置補助等により、鉄道駅のバリアフリー化を推進していきます。	進捗状況に併せて目標値を更新するため。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に移動等円滑化促進方針を策定、策定後は、継続的な周知啓発、関係機関等と協議</li> <li>49駅中<b>43駅</b>にホームドア設置(130ホーム中<b>99ホーム</b>にホームドア設置) (令和5年度)</li> </ul>	都市計画課	
283	区民住宅・特定住宅の管理運営	<b>区民住宅</b> ：義務教育修了前の児童を扶養する世帯で、 <b>所得が一定基準の区民に対し住宅を提供します。</b> <b>特定住宅</b> ：20歳未満の児童を扶養する世帯で、所得が一定基準の国内在住者に対し住宅を提供します。	令和3年度で区民住宅が終了するため。	—	住宅課	★2
289	多世代・次世代育成居住支援	【多世代近居同居助成】 区内で新たに近居又は同居を開始する子世帯及びその親世帯を対象に、近居・同居に係る初期費用の一部を助成します。 【次世代育成転居助成】 区内に居住する義務教育修了前の子どもを扶養する子育てファミリー世帯が、子の出生や成長に伴い区内の他の民間賃貸住宅に住み替える場合に、引っ越しに係る費用と転居前後の家賃の差額を2年間助成します。	目標年度を令和3年度としていたため、令和4年度目標に更新する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>多世代近居同居助成：50件</li> <li>次世代育成転居助成：50件 (令和4年度)</li> </ul>	住宅課	★2

## <終了事業> 1 事業

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
225	寡婦（寡夫）控除等のみなし適用	婚姻歴のないひとり親家庭に対し、保育園、子ども園、幼稚園の保育料、学童クラブの利用料等について、寡婦（寡夫）控除等をみなし適用し、負担軽減を図ります。	令和2年度税制改正により、対象者が寡婦と同等の扱いになるため事業を終了する。	—	保育課 子ども家庭支援課 学校運営課	★4

## <文言修正> 3 事業

共通				新宿区子ども・子育て支援事業計画	共通	貧困事業*
番号	事業名	事業の概要	拡充・変更・終了の内容及び理由	令和6年度目標	担当課	
82	自殺総合対策	平成31年3月に策定した新宿区自殺対策計画（平成31年度～令和4年度）の重点施策である「若年層への支援の強化」の新規事業等の実施や、ゲートキーパー養成講座、「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」などの冊子や「こころの悩み相談」啓発用ポケットティッシュの配布などを通じた普及啓発に取り組んでいます。	文言整理のため	新宿区自殺対策計画で掲げている平成27年の年間の自殺死亡率25.3%を、令和8年までにおおむね30%以上減少させることを目指していきます。	健康政策課	
128	子どもショートステイ	病気、出産、介護、冠婚葬祭、出張、育児疲れなどで保護者が夜間も留守になるなど、 <b>昼夜を通して子どもの養育</b> ができないときに、区内の乳児院や協力家庭で子どもを預かります（利用対象は0歳から18歳未満の子ども）。 従来の子どもショートステイ事業に加え、保護者の強い育児疲れ等が見られる要支援家庭を対象としたショートステイ事業を実施し、子どもの生活指導や発達・行動の観察を行うとともに、子どもの養育環境が適切に整備されるよう、保護者への助言等を行います（利用対象は小学校就学前までの子ども）。	文言整理のため	利用しやすい環境整備を図ります。	子ども家庭支援課	★2
180	地域型保育事業等	家庭的雰囲気での保育を行う家庭的保育事業、学校施設等を活用した保育ルーム、会社等の事業主が設置する事業所内保育所、居宅で保育を行う居宅訪問型保育事業で保育ニーズの高い0歳から2歳児の受入枠を確保しています。認可保育所等と連携し、質の向上に努めていきます。	文言整理のため	・地域型保育事業等 <b>定員数</b> 211人	保育課	★2